

JA 遠州中央の広域農業振興計画と課題

白 川 悦 男

平成4年10月、静岡県西部の天竜川左岸の3市8町2村の12農協が合併し、新生の遠州中央農業協同組合が誕生して早や3年が経過した。これは、従来の市町村を単位としたJAから、地方行政の枠を越えた広域合併であり、静岡県下でも当時は例を見ない広域合併であった（本年4月には、天竜川以西15JA合併による『とびあ浜松』が誕生）。

JA 遠州中央の事業の根幹である営農指導事業は、合併と同時に第一次の広域農業振興計画を策定（平成4～6年度）し、地域の特性と活力を活かした「人づくり」、「地域づくり」、「システムづくり」への取組みを重点的に考え、農畜産物の有利販売の確立、生産組織の統一と強化、主要作物の振興策による地域ブランドの確立等に力を注いできた。しかし、バブル崩壊後の長引く経済不況、聖域とされていた米の輸入自由化の決定とそれに関連した「食管法」から「新食糧法」への移管など、農業と農協を取り巻く情勢の変貌には激しいものがある。さらに、内にあっても中山間地の急激な過疎化や都市近郊農村での混住化の一層の進展による組織基盤の弱体化が懸念されるようになってきている。このため、従来の3年スパンの振興対策では、21世紀を見据えた事業展開が図れないとして、各部ごとに主幹職員によるワーキングプロジェクトを設定し、10年後を目途とした長期計画と目の5年後を目標とする中期計画を策定するとともに、「静岡県産業発展ビジョン」及び「農業経営基盤強化促進法」に基づく農業経営基本構想と連携した第2次の広域農業振興計画を策定し、その実践にあたっていくこととした。

中期の5カ年計画の基本目標は、

1. 地域特性を活かした産地形成と、魅力あ

る農業の構築をめざします

2. 暮らしの向上と、地域に貢献できる活動を展開します

3. 経営体質の改善と、人材の育成をはかります

という3つの目標を柱として、21世紀をめざすこととなっている。

この基本目標に従って策定された第2次の広域農業振興計画の実践課題は、次の6項目である。

(1) 地域農業確立への土地利用対策

行政との連携による農用地利用計画の策定（認定農家育成支援とJAによる農地保有合理化事業との連携、取組み等）。また、担い手不足対策としての農業生産組織整備及び集団化と農業生産法人等の設立、運営について支援体制の整備に努めます。そして、地域環境に即した作物振興具体策と団地化計画の樹立を考えていくこととしています。

(2) 新たな米の生産・流通システムの確立

「新食糧法」が施行実施されるにあたり消費県静岡の中での米主要生産地としてコスト低減と価格対策（販売購買両面）を考えたJAとしてのライス戦略の構築を行い組合員の負託に応えます。

(3) 農畜産物の産地戦略と地域ブランドの確立

従来の大消費地向け市場流通に加え、地域内流通をも考えたマーケティング機能の充実を図ることを基本に、産地の特色を活かした有利販売体制の強化、青果物一元集荷構想の策定、優良種苗確保と品質統一に積極的に取り組めます。

(4) 組織体制の整備と生産農家の経営安定策

営農指導体制の強化を柱として、拠点整備と営農センターの機能充実を図り、地場及び中央市場のニーズ、需給調整等に即応できる生産組織体制づくりの展開（旧農協単位の生産部会組織よりJA 遠州中央一本組織化）と、

地域農業の担い手の中心となる高齢者や婦人の労働力軽減対策としての主要作物の技術改善、機械化による省力化、集荷体制の整備を進めます。

(5) 中核農家の育成と人材・リーダーの養成

行政との連携による農業経営基盤強化法に基づく認定農家の育成と同時に、経営体質の改善と経営能力向上のため、税務及び経営指導の取組みの強化と充実を図ります。また、新規就農者への支援策として、生産技術指導の強化、融資制度の整備、活用促進に努めます。

(6) 地域資源の掘り起こしと活用

地域の中にある自然・人・技術の掘り起こしと、保存・伝承のためのシステムづくりをすすめ、特産物直売施設や良化市を開設して、地場商品のPRに努めます。

以上が実践課題であり、本年度より5カ年かけて取り組んでいく主要項目である。

当JAの営農指導強化の基本となる指導予算は、JA全体として、3億5千万円を合併当時から確保し、これを本店営農部、茶業部と基幹支店(旧JA地区エリア)で予算設定を行い、本店営農部で管理統制している。

また、この指導予算とは別に当JA独自の営農振興基金を積み立て、この運用益を用いて新たな営農振興事業の取組みに対し助成を行っている。基金の積立限度額は10億円であるが、合併以後毎事業年度の剰余金の20パーセントの範囲内で積み立てられ、平成7年度当初積立額はすでに9億円に達し、過去3年間では約3500万円が組合員の新規事業に助成され、組合員の前向きな事業展開の礎となっている。

このような営農指導に対しての剰余金特別積立は静岡県下の他のJAでは実施されておらず、当JAの営農指導強化への姿勢をみただけのものと思う。

この他、施設野菜の産地育成のための簡易

ハウス助成(制度資金の対象とならない組合員、施設規模等)を実施し、高齢者や婦人、新規就農者が農業に取り組みやすい体制整備に努めている。

しかし、農業・農村を取り巻く厳しい社会環境、経済動向の中で農協がその基本である営農指導事業を根幹とする本来の「組合員の営農と生活を守る事業展開」は、組合員及び地域環境の変化により大きく変化してきている。私自身、合併前に中よりやや小さなJAの職員として、組合員と共に歩んできた時代の事業活動と広域合併した現在を比較すると、大型化による組織の弱体化が懸念されてならない。

組合員と直接肌を接する支店にいと、痛切にそれを感じる。合併後の職員の人事異動は、幅広い人事交流による技術の平準化、組織としての一体感(旧JAのエリア感覚からの脱皮)、何でも出来る職員の養成等のメリットがあるとして実施されているが、サービスの受け手となる組合員からすると「俺らが農協」が合併と同時にどこかに行ってしまったという感覚に陥り(小規模な未合併JAほどこの感じ方をする組合員は多い)、この間隙をぬって系統外の業者が食い込んできている。

また、この秋の「新食糧法」の施行こそ、JAの本当の力が試されるときと感じる。従来までの画一的な生産調整(水田転作)ではなく、大型水稻生産農家と飯米生産農家の間に立って、適切な意見調整や売れる米づくり(単に主食用の良食味米の生産指導だけでなく)や地域の実需者の求める水稻指導が出来てこそ、JAが農業団体として真の評価を受けることができるのであり、未だ「新食糧法」の政省令が発表はされていないが(平成7年9月末現在)、これこそ「新食糧法」の求めるところかもしれない。

この時にあたってこそ、広域大型合併農協として自己完結型の事業戦略を構築し、系統組織依存から脱却した新しいJAとして旅立

つ時とを感じる。冒頭に述べた我がJAの中長期にわたる広域農業振興計画の原点はここにあると感じる次第である。

我がJAのエリアは、南は遠州灘の都市化の進展する平坦地から北は長野県境の中山間地と変化に富み、そこに暮らす組合員の営農類型も千差万別であり、営農指導ひとつとっても画一的な指導ができるものではない。したがって、広域合併JAは、地方行政との連携の中で地域の特色を活かしつつ、JA遠州中央としての基本戦略を構築していかなければならないのである。

外からの視点に立って、JAは今なにをなすべきかと問われたとき、私は、農協活動の主体は組合員であり、JAの事業はその補完であるという認識を持ち、経営第一主義からの脱却による営農事業の拡充につとめ、地域の生活と文化活動の発展に寄与していかなければならないと答えたい。これがよく言われる農協運動の原点であると感じ、この基本戦略に基づいて、組合員が真に求めるものは何か、そしてJAはいま何をなすべきかを冒頭の広域農業振興計画の実践の中で探っていかなければならないのである。

先進的経営体（認定農家）の育成と役割発

掘、さらには兼業農家、地域内生活者を含めた新たな組織づくりを行うとともに、我がJA管内を都市と農村、農家と非農家の共生の場として提供し、系統利用組織から地域間共同（県内JA間、他県JAそして異業種提携）、そして最も重要な組合員の自主性の尊重へと誘導していくことが今なすべきJAの役割任務であると私は確信している。

平成7年3月までは一支店の営農担当次長として狭い視野でしか見てこなかった者が、同年4月以降、広域農業振興計画の実践にあたる営農部の営農企画管理者として、この大きな課題に取り組む職務を仰せつかった時、その課題の大きさに鳥肌がたつ思いがしたものである。

広域合併して早3年が経過したとはいえ、職員にしても組合員にしても合併前の旧農協時代のカラーから抜け出せないでいる現実の中で、取り組むことの多さに悩む毎日である。

しかし、時は一秒一日として休むことなく流れ、組合員も職員もいやがおうでもその流れに逆らうことは出来ないのであるから、農協事業の根幹をなす営農指導の強化に未熟ながら精一杯の努力を重ねる覚悟である。

（静岡県豊田町 遠州中央農協職員）